

業 務 等 質 問（回 答）書

提出日： 令和8年3月11日

発注機関名	長野県教育委員会	公 告 日	令和8年2月26日
業 務 名 業 務 箇 所 名	令和8年度長野県立高等学校等における外国語指導助手（ALT）派遣業務		
質問書提出者	所 在 地	埼玉県さいたま市大宮区下町2-16-1	
	商号又は名称	株式会社ボーダーリンク	
	電 話	048-631-0230	
	担当者 所属・氏名	戦略推進部教育推進グループ 舟山 奈緒	
質問書提出者	所 在 地	東京都中央区銀座4-12-15 歌舞伎座タワー15階	
	商号又は名称	株式会社インタラック関東北	
	電 話	03-6853-8325	
	担当者 所属・氏名	甲信越支店 田近 菜摘	
質問書提出者	所 在 地	長野県松本市高宮中1-35	
	商号又は名称	株式会社エー・トゥー・ゼット	
	電 話	0263-28-2366	
	担当者 所属・氏名	公教育部門 大瀧 雄三	
質 問 内 容	<p>1 参加申込者による発表の実施に係る事項について（9件）</p> <p>2 業務仕様書に定める事項について</p> <p>(1) 学校間の移動・通勤手段について（2件）</p> <p>(2) 年間配置日数等の詳細について（2件）</p> <p>(3) 派遣人数及び就業場所の変更について（1件）</p> <p>(4) 派遣開始日及び派遣終了日について（2件）</p> <p>(5) 新設校でALTに求められる役割について（1件）</p> <p>3 審査に係る事項について</p> <p>(1) 審査員の構成について（3件）</p> <p>(2) 審査基準及び評価方法について（3件）</p> <p>4 業務内容及び配置ALTに係る今年度の実績について</p> <p>(1) 英語力測定テスト（パフォーマンステスト）について（1件）</p> <p>(2) ALTに対する研修やミーティングについて（1件）</p>		

	<p>(3) 以下の業務内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 英語合宿における指導（1件）</li> <li>・ 学校教諭に対する異文化のレクチャー、語学研修（1件）</li> <li>・ 授業以外（海外研修の事前語学研修）について（1件）</li> <li>・ 学校行事での指導（1件）</li> </ul> <p>(4) 配置ALTの出身国等について（1件）</p> <p>5 県主催の研修やイベントについて（3件）</p> <p>6 過去3か年の契約事業者名・ALT人数及び契約金額について（2件）</p> <p>7 受託実績について（2件）</p> <p>8 県独自の取組について（2件）</p> <p>9 長野県の英語教育について（1件）</p>
--	---

回答日： 令和8年3月11日

<p>回 答</p>	<p>1 参加申込者による発表はZoomによりオンラインで実施する。参加申込者の発表順は、申込書の着順により決定する。一者の発表時間は12分以内とする。質疑応答は5分を目安とし、進行により事務局が調整する。発表者以外の同席は若干名までとし、接続端末は原則1台とする。画面共有確認や開始・終了の合図は事務局が行う。</p> <p>2 (1) 就業場所について、1校のみでの勤務である区分（区分4、10、12、16、20、21）以外は公共交通機関での通勤が不便な場所が多いため、自動車での通勤・移動を想定している。同一日の学校間移動は原則想定していないが、必要に応じて学校と受託者で調整する。</p> <p>(2) ALT1名あたりの年間配置日数は、令和8年度は平均約190日～200日程度を予定している。年間配置日数及び派遣開始日・終了日については、区分ごとに委託業者と各校担当者が相談、調整の上決定する。また、8月中の勤務については、夏期休業明けの授業及びその準備に関することを中心として計画を依頼する。</p> <p>なお、令和6年度の年間配置日数の実績は、203日であり、今年度の8月中の配置日数は、11区分平均で6日（1～12日）であった。</p> <p>(3) 派遣人数は区分通り、年間を通じて26名である。区分内の訪問校の変更については、自動車通勤範囲内の学校が考えられる。</p> <p>例) 佐久平総合技術高校（浅間）と佐久平総合技術高校（臼田）の入替え</p> <p>(4) 各学校の要望による。今年度派遣開始日が最も早かった学校は4月1日であった。</p> <p>(5) 既存の学校と同様の役割である。</p> <p>3 (1) 審査に当たる選定委員会については、本県の「製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る公募型プロポーザル方式実施要領」に基づき、業務主管課（学びの改革支援課）職員3名、業務主管課職員以外の者3名で行う。</p> <p>(2) 第一次審査及び第二次審査（プレゼンテーション）の審査の観点及び各項目の配点は、審査基準表による。</p> <p>審査基準表の具体的な計算式は公表していない。</p> <p>4 (1) 各学校の必要に応じた業務内容を指す。</p> <p>(2) 令和7年度教育委員会指定の研修やミーティングは実施していない。また、令和8年度も予定していない。</p> <p>(3) 各校の教育活動に応じた研修や打合せが適宜実施される。また、学校行事や英語合宿等へのALTの参加については、教育計画上必要な範囲で実施され、年間配置日数に含まれる。</p> <p>(4) 個人情報に関わる内容のため、回答できない。</p> <p>5 令和7年度に県主催の研修やイベントで、業者が担当したものはない。また、令和8年度も予定していない。県主催の小中学生向けイベントは本業務対象外であるが、高等学校等に関連する行事は学校と調整の上で参加する場合がある。</p>
------------	--

<p>回 答</p>	<p>6 令和5年度は、株式会社エー・トゥー・ゼットに6名を委託し、契約金額は公募当初の委託上限額28,988千円（税込）の範囲内である。  令和6年度は、株式会社エー・トゥー・ゼットに6名を委託し、契約金額は公募当初の委託上限額28,966千円（税込）の範囲内である。  令和7年度は、株式会社エー・トゥー・ゼットに11名を委託し、契約金額は公募当初の委託上限額53,097千円（税込）の範囲内である。</p> <p>7 受託実績については、グループ会社を除く、今回のプロポーザルに参加する会社のみを指す。</p> <p>8 高大接続改革に係る大学入試改革に関しては、県独自では実施していない。  生徒の英語コミュニケーション力の測定に関しては、各学校が実態に合わせたパフォーマンステスト等で測定しており、県独自では実施していない。</p> <p>9 県教育委員会では、授業内外におけるALTの参画の推進及びICTの効果的な活用を促進し、生徒の英語によるコミュニケーションの充実を図る授業づくりを支援することで、生徒の英語による発信力の強化を目指している。</p>
------------	---